

介護認定審査会におけるDX化の取り組みについて

1 事業実施の背景

本市の介護認定事業運営については、コロナ禍の長期化により大きな影響を受けています。

現在、介護認定審査会(以下「審査会」)は対面での開催を控え、書面に切り替え開催しています。それ以前は、審査資料を「電子ペーパー機器」に格納しペーパーレスによる審査会を開催していましたが、書面審査会においては「紙資料」配付方法に限られ、効率性や行政コストの面で課題となっています。

このため、審査会運営方法の見直しが必要であると判断し、当審査会運営効率向上と業務改善を目的として、国の交付金を活用しタブレット端末を使った会議システムを導入することで審査会のオンライン化を目指すものです。

2 事業の概要

■介護認定審査会とは

審査会は、要介護認定等認定の審査判定を行う機関であり、保健・医療・福祉の学識経験者等で構成される合議体です。

・本市における合議体の設置状況

合議体数	10
1合議体における委員の定数	7名(内、1合議体に限り5名)

計68名の委員で構成され、審査会毎に5名の委員出席で運営されています。

・本市における審査会開催状況

1合議体あたりの開催回数	毎月3回(1合議体に限り1回)※年間336回
1合議体あたりの審査件数	約24件 ※年間 約8,000件

開催場所は本庁及び大平、藤岡、西方、岩舟の総合支所の5カ所です。

各総合支所での開催については、本庁から認定担当者が出向いて行われています。

■審査会運営方法

[審査会前]

- 1) 事務局・・・当該審査会1週間前に審査会資料の電子データをクラウドサーバーにアップロード。
- 2) 各委員・・・貸与されているタブレット端末を使いクラウドサーバーにアクセスし、合議体毎に閲覧限定されてアップロード(アクセス権限を設定)されているフォルダから当該審査会資料データを閲覧する。

[審査会当日]

- 1) 事務局・・・オンライン審査会の準備をし、会議の進行
- 2) 各委員・・・事前に閲覧した審査会資料を確認し、オンライン会議にて審査判定

[事業開始時期]

- 1) 令和5年1月より、完全にペーパーレス化します。
- 2) オンラインでの参加については全ての委員が操作に慣れるまでは適宜とし、令和5年4月からのオンライン審査会開催への移行を目指します。(※操作研修については修了済のため、現段階でオンライン審査会に参加している委員有り)

[タブレット活用状況]

- 1) デバイス・・・委員1人あたり、通信ができるタブレットとWi-Fiモデルのタブレット2台をテザリングさせ、1台は資料確認用もう1台の端末はオンライン会議中のモニターとして使用します。
- 2) 納品台数・・・①審査会委員用(68名×2台)
②事務局用(3合議体×2台) ※1日に3合議体の審査会開催があるため

3 タブレット導入効果

■業務コスト・労務軽減

- 1) 審査会資料の「印刷」「製本」「配布」「差し替え」「回収/破棄」が不要
- 2) 紛失のリスク回避及び個人情報記載された資料の回収、破棄が確実にできる
- 3) 審査会業務にあたる時間コストの削減

■感染症対策

- 1) 従来に対面による審査会をオンライン化することにより感染のリスク回避
- 2) 各合議体毎の審査会資料の遠隔共有を実現

■業務の効率化

- 1) 審査会資料を即座にアップロードすることで、スピーディーな閲覧が可能となり、事前確認の準備をすることで、適正かつ正確な審査判定を実現
- 2) 審査会委員に資料が即座に届くことにより、緊急の審査案件の差し込みが可能
- 3) 事務局、及び審査委員の審査会場への移動時間削減

4 システム導入に係る経費

総事業費 22,134 千円 (内、地方創生臨時交付金 2,625 千円)

5 その他

他市の状況については、大田原市においてペーパーレス化を実施しているが、審査会をオンライン化で運営することは栃木県では本市が初となる。

【問合せ】

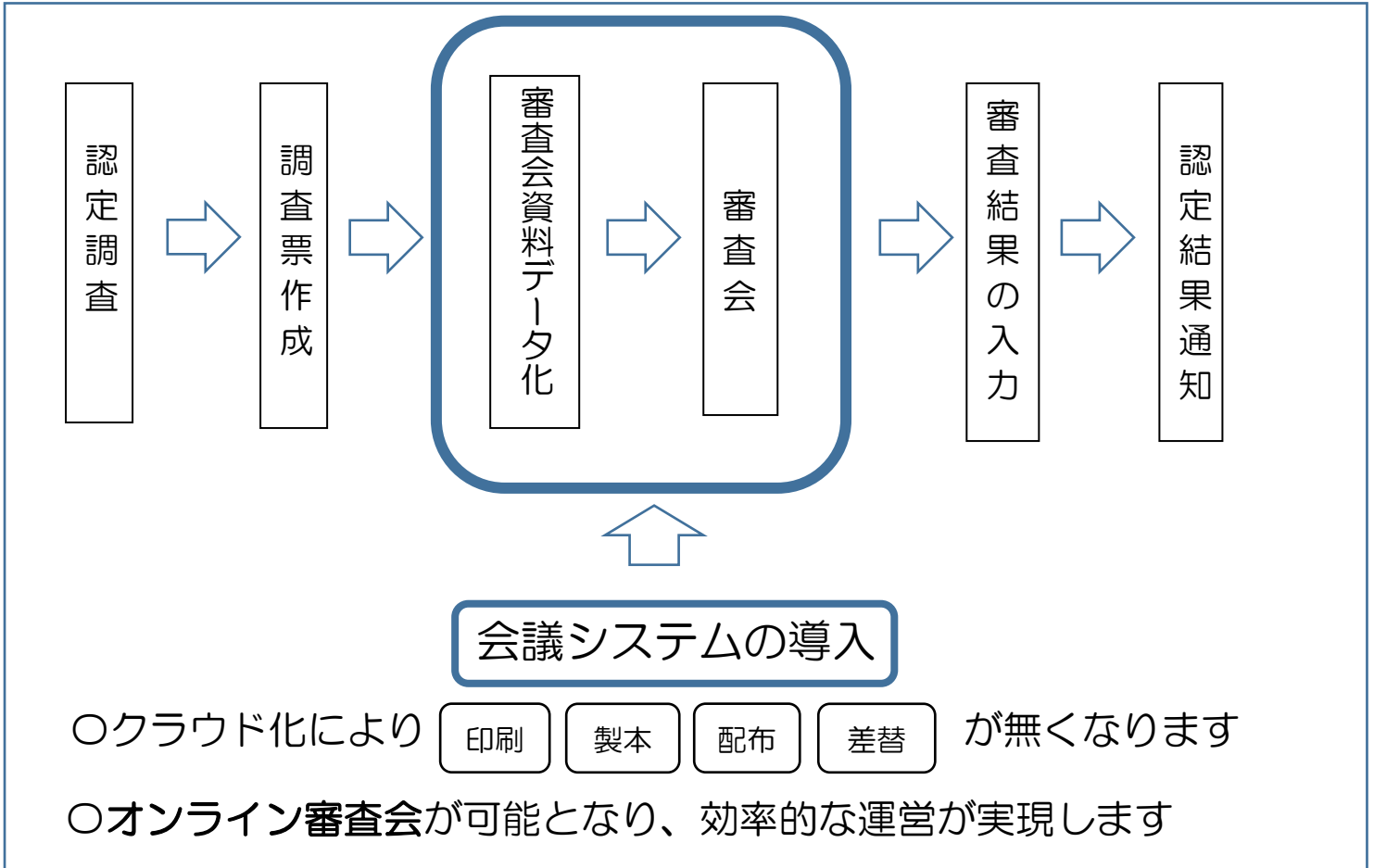
保健福祉部 高齢介護課

担当:佐藤 Tel:0282-21-2253

介護認定審査会業務 DX 化について

〔タブレット導入の概要〕

どこをDX化したのか



システム導入イメージ

課題①	<ul style="list-style-type: none"> ■大量の資料の事前郵送 ・「紙及び電子ペーパー」の紛失のリスク ・破棄の手間 	対策①	<ul style="list-style-type: none"> ■資料をクラウドへアップ ・委員によるオンライン確認 ・事務局の資料データ自動削除 ・セキュリティーの向上
課題②	<ul style="list-style-type: none"> 合議体の対面開催 ・対面による感染リスク ・審査会委員の移動時間の懸念 	対策②	<ul style="list-style-type: none"> 合議体のオンライン開催 ・各委員が自主施設での参加により、安全な審査会の開催 ・移動時間等の圧縮 ・感染、事故等のリスク回避

